

令和4年度 学校経営計画

四條畷市立くすのき小学校
校長 芝田 孝人

1 学校経営方針

小学校学習指導要領では、新しい時代に必要となる育成すべき資質・能力を「学びに向かう力・人間性等の涵養」「生きて働く知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」としている。

これからの時代を生きる子ども達が「人間としての強み」である「新しいことを発想する力」「自分の考えを相手に伝える表現力」「役割を考え自発的に行動する力」「コミュニケーション能力」などを身に付け、子ども達自らが、自分の人生を切り拓き、生き抜いていく力を培っていくことが求められている。

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、知・徳・体バランスのとれた「生きる力」を育む教育活動を展開し、未来にはばたく子ども達の育成に努めたい。

教師は子ども達にとって、最も身近で影響を与える教育環境の一つであるという認識を大切にし、令和4年度 本校の「めざす子ども像」【何事にも自分の考えや思いを持ち、物事に主体的・意欲的に取り組み、自分の考えや思いを表現できる子】の実現に向け、効果的な指導方法の模索や実践など、意欲的な教育活動の展開に努め、子ども達が安心して生き生きと活動し、日々成長することができる学校(教育環境)の実現に向け努力を続けていきたい。

○ 学校経営の視点

(1) 学力向上を図る教育の推進

新学習指導要領に示された、従来の「何を学ぶか」という学習内容の見直しと併せて「どのように学ぶか」という学習の過程や、その結果「何ができるようになるか」ということを見据えた「学びの質」の向上をめざした指導方法の工夫・改善を行う。その際、本校児童の実態を的確に捉え、課題解消に向けた取り組み内容や方法を全教職員で共有し成果を求めることで、子ども達一人ひとりの「生きる力」の育成を図る。

(2) 人権教育や心の教育の充実

互いを認め合い様々な人権問題を解決し、人権尊重の社会づくりを進めるために、「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等、豊かな人間性の育成をめざし、心の教育の充実を図る。

(3) 健康・安全で楽しい学校づくり

子どもたちにとって、健康・安全で楽しい学校づくりをめざし、健やかな体の育成(体力向上・食育の推進)や安全教育の計画的な遂行に努め、教育環境の充実を図る。また、「いじめ防止対策推進法」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「子どもの貧困対策の推進に関する法律」などを受け、子どもたちが夢と希望を持ち、安心して生活することができる共生社会を実現すべく、様々な教育活動を展開していく。

(4) 家庭や地域との連携

「生きる力」の育成に向けては、家庭との連携を図り、子ども達の学習意欲が高まり、学習習慣が確立するように取り組むことが重要となる。また、学びに向かう生活基盤の確立は、子ども達にとって大きな力となる。子ども達一人ひとりの生活背景に配慮しながら、学校での学習活動に家庭

からの協力を得て、共に子ども達を育てる視点で連携していく。また、学校がめざす方向やその過程を地域社会と共有し、協力を得ながら取り組みの充実・進展を図る。

(5) 組織的な学校運営と人材の育成

社会のあり方が多様化する中、教職員がチーム体制で取り組みを進めることは必要不可欠である。教職員の良好な人間関係と連携を大切にし、学年集団や指導部・研修部などを基盤に、全校体制で取り組みを推進する。

また、教職員一人ひとりの個性を生かしながら、専門性や資質・能力の向上、サービスの厳正に努め、互いに学び合う姿勢を持ち続けることを大切にする。

2 めざす学校像、子ども像、教師像（中期目標）

★めざす学校像	○学校教育目標「健康で よく考え 仲良く がんばりぬく子ども」の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生き生きと活動する安心安全な学校 ・保護者や地域とともに子どもを育む学校 ・教職員が互いに切磋琢磨し高め合う学校
★めざす子ども像	○何事にも自分の考えや思いを持ち、物事に主体的・意欲的に取り組み、自分の考えや思いを表現できる子 <ul style="list-style-type: none"> ・しっかりと考えることができる子 ・相手の気持ちを理解することができる子 ・全力で取り組み、やり切ることができる子
★めざす教師像	○子どもの実態を的確に把握し、適切な指導ができる教師 ○主体的に問題を捉え、広い視野で解決できる教師 ○人間愛にあふれ、明るく前向きに職務を遂行できる教師

3 学校の現状（よさと課題）

(1) 子どもたちの実態

本校の子ども達の強みは、元気で優しく素直で、任せられたことは責任を持ってやり切る力があることである。逆に弱みは、リーダーシップを発揮したり、自分で考えて行動したり、自分の思いを表現したりするのが苦手なことである。

(2) 子どもたちを取り巻く環境

- ①教育環境 …… 教育環境には恵まれている。ハード面では、明るい教室、開放的な廊下、各教室には空調設備や大型テレビが配置され、個人用タブレットPCが配布されている。ソフト面においても、子ども達は教職員の指導のもと、校内の学習規律を大切にし、落ち着いた雰囲気での学習環境の中、安心して日々の学習活動に取り組んでいる。
- ②地域 …… 地域には学校に協力的な方が多い。子ども達の地域行事への参加や見守り活動など様々な方面から、本校の教育活動を支えていただいている。学校評議員の皆様などを年に数回、学校の行事等に招待し、地域での子ども達の様子について情報を交換している。
- ③組織（教職員、PTA、保護者） …… PTA組織は役員を中心に良くまとまり、役割を分担し協力して各活動に取り組んでいる。また、ここ数年のコロナ禍の状況においても、子ども達を楽しませようと様々な工夫を凝らして、保護者同士のつながりを深めている。そこに、教職員が加わり、子ども達を中心にすえた大人のつながりが深まっている。

4 今年度の達成目標、具体的な方策		
目標設定区分1 『学校経営』		
A 今年度の成果目標	達成基準(各種調査、アンケート等)	
学校の教育力の充実	学校教育自己診断アンケート等 児童・教職員アンケート等	
B 目標実現に向けた取組み		
項目	達成基準	具体的な方策
学力向上の取組みの充実	・取組みの成果と課題を明確にし、ベクトルの共有	学力向上部を中心に、「四條畷市授業スタンダード」を踏まえた、校内の授業改善に努め、校内研修のテーマの達成をめざして、研修の充実を図る。
生徒指導の方針の共有	・学校教育自己診断アンケート	・困っている児童に寄り添い、悩み事を共に考え、解決できる教員集団をめざす。(児童との信頼関係の構築) ・児童自らが自己の行動を振り返り、今後どうすれば回避できるかを考えることができるような声掛けを意識し、児童自らの成長を促す生徒指導を行う。(繰り返し・未然防止) ・児童の成長を評価し、自己肯定感の向上につなげていく。
心の教育の深化	・道徳授業、人権教育の充実 ・支援学級の入り込み授業の充実	・全教員の道徳授業の授業力の向上や人権教育の充実により、児童の心の教育の深化につなげていく。 ・保護者と連携を踏まえた支援学級入り込み授業により、「ともに学び、ともに育つ」集団づくりの推進を図る。

目標設定区分2 『学校組織の運営』		
A 今年度の成果目標	達成基準(各種調査、アンケート等)	
学校組織力の向上と運営体制の見直し	学校教育自己診断アンケート 児童・教職員アンケート	
B 目標実現に向けた取組み		
項目	達成基準	具体的な方策
学校の組織力の向上	学び合い育ち合う教職員間の同僚性の向上	・学校経営方針や教育目標などの周知を行い、学校運営の方向性の共有化を図る。 ・今日的な課題を視野に、校内組織体制の見直しを行う。
安心で安全な学びの場づくり	各種対応体制・方法の共有と見直し	・自他の生命を大切にする教育、自尊感情を育てる教育などの充実を図る。 ・いじめ虐待等対応支援体制構築事業を活用し、いじめ、虐待、不登校対応の体制の確立と状況の改善を図る。 ・感染症やアレルギー対応、自然災害、交通安全などの保健安全指導関係の対応体制・方法の共有と見直しを行う。

目標設定区分3 『人の管理・育成』		
A 今年度の成果目標	達成基準(各種調査、アンケート等)	

(様式1)

令和4年4月12日(火)までに提出

教職員の資質の向上		学校教育自己診断アンケート 児童・教職員アンケート
B 目標実現に向けた取組み		
項目	達成基準	具体的な方策
教職員の組織的・継続的な人材育成	日常的なOJTの推進	・教職経験年数に応じた各キャリアステージで求められる教員像を意識し、自身がめざすべき姿(教員力)の習得に努める。 ・教職経験年数の少ない教員の育成については、学校全体でチームとして組織的に行う。
不祥事の防止	適正な時期に適正な内容の研修の実施と同僚性の向上	・不祥事の発生を予防し、未然防止を図るため、関係資料を活用し校内研修を実施する。 ・同僚性の向上を図り、風通しの良い職員集団をめざす。

目標設定区分4 『地域連携と渉外』

A 今年度の成果目標		達成基準 (各種調査、アンケート等)
地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援		学校教育自己診断アンケート 児童・教職員アンケート
B 目標実現に向けた取組み		
項目	達成基準	具体的な方策
地域とともにある学校づくりに係る組織の充実	学校評議員会の成果と課題の整理	・学校運営協議会の設置を視野に、学校評議員会の実績を参考に、今後の学校運営に係る組織の充実を検討する。
家庭教育支援の充実	福祉部局との連携	・家庭教育を支援するため、福祉部局との連携の推進を視野に、ケース会議等による適切な時期の情報共有を図る。